4 JR高槻駅について

1 JR高槻駅及び駅周辺整備の連絡調整会議

1 的: JR高槻駅北東地区都市開発事業を契機として、JR高槻駅等の課題について協議・調整を行う。

構成員:国土交通省

大阪府 高槻市

西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR西日本」)

開催状況:

	年月日	主な協議・調整内容等						
第1回	H18. 9. 4	・JR高槻駅および駅周辺のまちづくりの変遷について・JR高槻駅北東地区市街地整備について・現地調査						
第2回	Н19. 2. 5	・ JR高槻駅北東地区関連の主な動向について ・ JR高槻駅に関するこれまでの取り組みについて ・ 周辺の交通量調査結果について ・ JR高槻駅北東地区市街地整備に伴う高槻駅の利用者予測 ・ JR高槻駅及び駅周辺の課題と検討の方向について						
第3回	Н19. 8. 6	・ J R 高槻駅北東地区の市街地整備の変更について ・変更後の市街地整備による J R 高槻駅利用者予測について ・弁天踏切橋梁化の基本設計について						
第4回	H20. 1. 24	・ J R 高槻駅の課題に対する検討 ・ J R 高槻駅周辺の課題に対する検討						
第5回	H20. 7. 29	・今後の整備の方向性について						

2 JR高槻駅の課題への対応の方向について

(1)設備改善メニューの比較評価

JR高槻駅の設備改良メニューを5案設定し、比較評価を行った。

(2)評価結果

5案から、「2. 上りホーム階段拡幅(案)」と「3. 上りホーム階段増設(案)」 を今後の検討案とする。

<高槻駅設備改良メニューと比較評価結果>

項	目	1. 上りホーム拡幅	2. 上りホーム階段拡幅	3. 上りホーム階段増設	4. 中央改札口増設	5. 東口改札新設	
略図				大阪方 京都方		京都方	
概要		・待避線を廃止し、そのスペースを利 用して本線、副本線を1線ずつ北側へ 機能移転し、ホームを拡幅。	・(上りホームを拡幅した上で、)既 設階段を拡幅。	・上り線ホームの京都方階段のさらに 12m京都方に階段を増設。	・駅事務室をセットバックし、自動改 札機の台数を増やす。	・南側市民交流センター2階から北側 駅前ペデをつなぐ南北自由通路を設置 するとともに、自由通路に橋上駅舎を 併設する。	
技術面		一晩でのホーム拡幅施工のため、施工難易度高(列車運休等、大幅な列車運行の変更要)。・地下道の明り取り撤去のため地下道通行止め必要。	・現ホーム幅員では拡幅不可能。 ・橋上部の主梁の切断を要す(既設橋 上駅舎改築における構造の詳細検討 要)。	・橋上部の中間梁の切断を要す(既設 橋上駅舎改築における構造の詳細検討 要)。		・線路を避け、柱位置が限定される。 ・階段から列車までの懐を取るため列 車位置を大阪方へずらす。 ・工事用進入路、施工スパースが必要。 ・待避線の使用停止要。	
既存設備 への支障		・待避線撤去(代替機能の検討を要す)。 ・大規模な線路移設。	・コンコース設備(駅事務室含む)	・コンコース設備(駅事務室含む)	・コンコース設備(駅事務室含む)	・下りホーム端の信号扱所 ・上りホーム端の乗務員詰所 ・信号機器室、ATS機器室	
鉄道運営		・ホーム見通しの悪化。 ・西側のホーム幅員は拡幅されない。 (かまぼこ形の拡幅となる。)	・既設階段拡幅施工中のお客様の安全 性確保の検討必要(別途仮設階段設置 等)。	・施工中のお客様の安全性確保の検討 必要(別途仮設階段設置等)。 ・増設階段~改札口の距離が短い。 ・自由通路~改札口の懐が短い。 ・改札口が駅事務室から離れる。	・既設柱が旅客導線と交錯する。 ・自由通路から改札口までの懐が短い。	・駅の要員、設備増	
その他		· 階段拡幅可能。				・北東開発に併せた玄関口作り、南北 軸強化。 ・市民交流センターの活性化。 ・新自由通路は、現自由通路から55m、 現地下道から20mしか離れない。	
サービ	改 善	・ホーム混雑緩和	・ホーム混雑緩和 ・階段混雑緩和 ・乗車客滞留緩和	・階段混雑緩和 (ホーム上の階段付近の滞留緩和) ・乗車客滞留緩和	・改札口混雑緩和	・階段混雑緩和 (ホーム上の階段付近の滞留緩和) ・乗車客滞留緩和 ・改札口混雑緩和	
Z	課題	· 階段混雑 · 乗車客滞留		・ホーム混雑緩和	・ホーム混雑緩和 ・階段混雑緩和 ・乗車客滞留	・ホーム混雑緩和	
工事	規模	大	大 +α	中	中	最大	
評価注		×	Δ	Δ	×	×	

注)評価は、技術面での課題、既存設備への支障度合い、鉄道運営への影響などを考慮せず、まずはサービス面と工事規模からふるいにかけたものである。

(3) 今後の検討・調整について

JR西日本と市が課題を共有しながら、「2.上りホーム階段拡幅(案)」と「3. 上りホーム階段増設(案)」等について下記の通り引き続き検討し、事業化の可否について判断を行う。

<設備改良メニュー検討の方向性>

検討の順番	2案. 上りホーム階段拡幅	3案. 上りホーム階段増設					
1	待避線の代替検討	お客様の導線の検討					
2	一晩での施工方法の検討	既設橋上駅舎改築における構造検討					
3	京都方階段拡幅は駅事務室に支障 (施工方法、施工順序)	改札、駅事務室に支障 (施工方法、施工順序)					
判断	物理的、技術的に実現可能か						
4	ーニーマット 定量的な改善効果の把握	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
判断	改善効果があるか						
5	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	工事費、工期の算出					
判断	案を一つに絞る						
6	事業化に向けた検討及び調整(各種補助制度の適用の検討)						
決定	事業化の可否について判断						

第5回連絡調整会議資料より

5 関西大学高槻新キャンパスについて

1 土地取得について

〇取得地の概要

場所

JR 高槻駅北東土地区画整理事業地区内 Cエリア内

取得面積

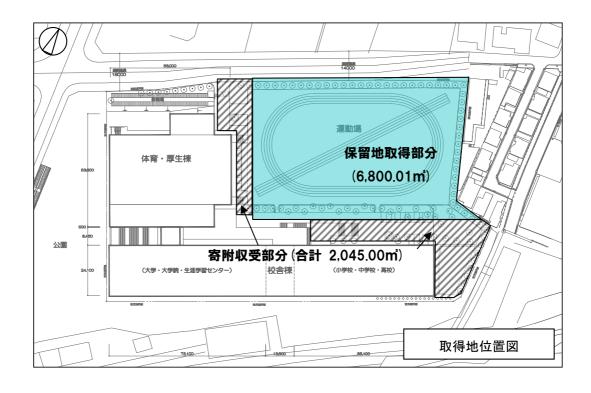
全面積:8,845.01 m² (Cエリア敷地面積17,584 m²の約5割)

市の保留地取得部分: 6,800.01 m²

- · JR 高槻駅北東土地区画整理事業地区内 第3街区9-2画地(取得地位置図参照)
- ・平成 20 年 12 月 18 日 契約 (6,800.01 m²×420 千円/m²=2,856,004 千円)
- ・平成20年12月25日 前払金支払 2,150,000千円

民間事業者からの寄附収受部分: 2,045.00 m²

- ・JR 高槻駅北東土地区画整理事業地区内 第3街区8-2、3画地(取得地位置図参照)
- ・平成20年12月16日 株式会社ジーエス・ユアサインターナショナルから寄附申出
- ・平成21年1月5日登記完了



2 施設整備補助について

○暮らし・にぎわい再生事業について

平成 20 年 11 月 26 日 暮らし・にぎわい再生事業の補助採択の内示 12 月 26 日 暮らし・にぎわい再生事業の交付決定

	概 要						
補助対象施設	にぎわい交流施設 コンベンションホール、生涯学習センター、レストラン、コミュニケーションホール(エントランスホール)、図書館 まちなか立地に伴い追加的に必要となる施設整備 廊下・EV、防災備蓄倉庫・耐震性貯水槽						
年次別内訳	補助対象施設の基本事業費 3,600 百万円						
	平成 20 年度 平成 21 年度 合 計 (下層階躯体) (上層階躯体、 内装、設備)						
	関西大学 219 百万円 981 百万円 1,200 百万円						
	国 219 百万円 981 百万円 1,200 百万円						
	市 219 百万円 981 百万円 1,200 百万円						
	合 計 657 百万円 2,943 百万円 3,600 百万円						
備考	平成 20 年度の繰越について 繰越額:140 百万円/438 百万円(補助金ベース) 理 由:関西大学が、周辺住民との協議・調整に十分な時間をとる必要があることから、着工時期を約1.5ヶ月遅らせたことにより、平成22年4月の開校に向けた工事工程を見直しされ、本年度の補助対象工事の完了が4月末までかかる見込みとなったため						

3 地・学連携について

○高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定について

平成20年8月18日付けで締結した「覚書」に沿って、高槻市及び関西大学が連携推進を図るため、協議・調整・検証・評価を双方で行う協定書を締結する予定。

なお、本市において、学園のまち高槻をさらに確立させるため、「高槻市大学連携推進本部」を平成21年2月6日に設置した。(参考資料)

高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定書

高槻市(以下「甲」という。)と関西大学(以下「乙」という。)は、次の条項によって 連携推進会議(以下「会議」という。)を設置し、開催するものとする。

(目的)

第1条 甲及び乙は、平成20年8月18日付けで締結した「覚書」に沿って、甲及び乙が連携推進することによって、「知と文化の拠点、学園のまち高槻」を目指し、協議・調整などを行うため、会議を設置するものとする。

(所掌事務)

- 第2条 会議は、次の事項を所掌する。
- (1) 「地・学連携」における取組に関すること。
- (2) 前号における検証及び評価に関すること。
- (3) その他、前各号の関連事項に関すること。

(組織)

- 第3条 会議は、別表1に掲げる者をもって組織する。
- 2 会議に議長及び副議長を置き、開催場所に応じ、その職を充てる。
- 3 高槻市開催時は、議長は市長公室担当副市長を、副議長は議長が指名した者とする。
- 4 関西大学開催時は、議長は専務理事を、副議長は議長が指名した者をもって充てる。 (議長及び副議長の職務)
- 第4条 議長は、会議の事務を総括する。
- 2 副議長は、議長を補佐し、議長が不在のときはその職務を代理する。 (幹事会)
- 第5条 会議の所掌事務について整理させるため、会議に幹事会を設置する。
- 2 幹事会は、別表2に掲げる者又は議長が指名する者をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、議長が指名する幹事をもって充てる。 (説明時の聴取)
- 第6条 議長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができ、併せて資料の提供を求めることができる。

(会議)

- 第7条 甲乙双方は第1条(目的)を実現するため、次に掲げる月に会議を開催するものとする。
- (1) 6月、10月の年2回を定例会とする。また定例会の実施が困難な場合は甲乙双 方協議の上、開催月を変更することができる。
- (2) 前号の規定にかかわらず、甲乙双方が必要と認めた場合は開催することができる。

(窓口の設置)

第8条 会議を円滑かつ効果的に進めるため、双方に連絡調整等の窓口を設置する。

- (1) 高槻市は市長公室政策企画室、関西大学は高槻新キャンパス設置準備事務室を連絡等の窓口とする。
- (2) 変更が生じた場合は、速やかに報告すること。

(その他)

第9条 この協定書に定める事項に関する細目については、別途協議して定めることとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合及びこの協定書に定めのない事項については、双方が誠意をもって協議して定めることとする。

本協定書締結の証として本協定書2通を作成し、各々1通を所持する。

平成21年(2009年) 月 日

高槻市桃園町2番1号

甲 高槻市

高槻市長 奥本 務

吹田市山手町3丁目3番35号

乙 学校法人 関西大学

理事長 上原 洋允

別表1 (第3条関係)

高槻市	関西大学				
副市長 (市長公室担当)	専務理事				
副市長	常務理事				
政策統括監	総合情報学部長				
市長公室長	社会安全学部長				
総務部長	地域連携センター長				
危機管理監	中等部・高等部校長				
市民参画部長	初等部校長				
保健福祉部長	法人本部長				
子ども部長	大学本部長				
都市産業部長	総合企画室長				
教育指導部長	高槻担当局長				
地域教育監					
消防長					

別表2 (第5条関係)

高槻市	関西大学			
政策企画室長	社会安全学部副学部長			
総務室長	中等部・高等部校長			
生涯学習室長	大学本部長			
保健福祉政策室長	高槻担当局長			
子ども育成室長	総合企画室長			
農林商工観光室長	学生サービス事務局長			
学校教育室長	学術情報事務局長			
地域教育室長	キャリアセンター事務局長			
消防本部次長	社会連携担当次長			

6 今後の主な予定

	JR高槻駅北東地区				地区周辺道路					
	土 (工場跡地	集 汚 染 浄化計画) 白梅地区	対 策 西武百貨店 既設駐車場	都市開発事業		関西大学	市施行分			府施行分
平成19年度	土壌浄化 地下水	土壤净化			環境影響評価と大学を開発します。		古曽部天神線(事業地北			
平成20年度	下水モニタリング	化・地下水浄化	既解体 土壤浄化	都市計	一世元宗	建	側)		弁天踏	▲西側
平成21年度		= \$ y	地下水モニ	土地	各事	建設工事	工事用進入路とし	古曽部	切橋	部分改良別別所
平成22年度		グ	ータリング	I 区 画 整 理	各事業者建設事業	▲4月 開校	て使用	天神線 延知	化	差点。
平成23年度				事業	へ A・Bエリア		▲供用 開始	部 () H21 () H28		良
平成24年度										上 ▲四側 以良完成